第63回 定時株主総会
招集ご通知

平成29年11月1日から平成30年10月31日まで

日時 平成31年1月23日（水曜日）午前10時

場所 東京都台東区池之端一丁目4番1号
東天紅上野店 5階 飛鳥の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議案

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 13
計算書類 …… 16
監査報告書 …… 19
株主総会参考書類 …… 22

株式会社 理研グリーン
（証券コード：9992）

(証券コード　9992)
平成31年１月７日

株　主　各　位

東京都台東区東上野四丁目８番１号
ＴＩＸＴＯＷＥＲ ＵＥＮＯ
株式会社 理研グリーン
代表取締役社長　清　水　等

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年１月22日（火曜日）午後５時40分までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成31年１月23日（水曜日）午前10時

2. 場　　所　東京都台東区池之端一丁目４番１号
東天紅上野店　５階　飛鳥の間

3. 目的事項

報告事項
1.第63期（平成29年11月１日から平成30年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第63期（平成29年11月１日から平成30年10月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件
第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウエブサイト(http://www.rikengreen.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎本招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウエブサイト（http://www.rikengreen.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年11月１日から
平成30年10月31日まで）

当社は、平成29年６月29日開催の第61回定時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の３月31日から10月31日に変更いたしました。

これにより、前第62期事業年度が平成29年４月１日から平成29年10月31日までの７ヶ月の変則決算となったことにより、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1.　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いておりましたが、米国を中心とした保護主義的な通商政策が世界経済に及ぼす影響など海外経済の不確実性が懸念されるとともに、相次いで発生した自然災害が経済に及ぼす影響などから、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、地域に密着した積極的な営業活動を推進し、独自商品及び主力商品の拡販並びに新たな販路の開拓に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は120億２千４百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は５億２千４百万円、経常利益は５億４千８百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、親会社株式の売却による特別利益が発生したこともあり、４億３千４百万円となりました。

事業別の概況は、以下のとおりであります。

緑化関連薬剤・資材事業

主要需要先であるゴルフ場業界は、利用者数は横這いで推移したものの、ゴルフ場数が減少するなど、依然として厳しい状況にあり、経営の合理化は加速し、企業間競争は一段と激化しました。また、高速道路、鉄道等の緑地管理分野においても、周辺環境を配慮した施工技術を要するなど厳しい状況にありました。

このような状況下、当事業は除草剤「ソリストＳＣ」、「スパーダ顆粒水和剤」、抑草剤「ショートキープ液剤」、殺菌剤「ガイア顆粒水和剤」などの独自商品及び主力商品の拡販に努めました。高速道路、鉄道等の緑地管理分野も厳しい事業環境ではありましたが、販売が順調に推移するとともに、管理受託ゴルフ場12コースも堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は84億５千８百万円、営業利益は７億６千１百万円となりました。

産業用薬品事業

主要需要先である製紙業界は、電子媒体へのシフトやペーパーレス化に伴い、印刷・情報用紙や新聞紙の生産量は減少傾向が続いており、家庭紙及び板紙は微増傾向にあるものの、全体での国内生産量は漸減傾向が続く厳しい事業環境で推移しました。

このような状況下、当事業の主要品目である「剥離・コーティング剤」の販売は順調に推移し、「スラコン・防腐剤」も堅調に推移しましたが、「異物除去剤」及び「パルプ剤」の販売は低調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は18億１百万円、営業利益は１億３千１百万円となりました。

土木緑化工事事業

緑化工事業界は、東京オリンピックの準備の影響等により、公共工事の入札件数は増加傾向にありますが、民間工事を含めて、受注競争は依然として厳しい状況にありました。

このような状況下、当事業は、東京、大阪地区において公園、スポーツターフの改修を中心とした公共工事や民間工事を受注するとともに、ゴルフ場関連工事の受注獲得に努めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は13億４千７百万円、営業利益は１千５百万円となりました。

その他事業

その他事業は、保険代理業・リース業及び食品添加物の販売などであり、当事業の売上高は４億１千６百万円、営業利益は６千９百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は２億７千９百万円（固定資産受贈益による増加を含まない。）であり、その主なものは、福田工場の新事務所建設費用及び新基幹システム導入費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては社債の発行、有償増資等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

親会社であるクミアイ化学工業株式会社を核としたクミアイ化学グループの経営基本方針である「シナジー効果を確実に発現させ、農業生産の課題を解決する研究開発型企業を中核とした“将来に亘って持続的に発展できる強い企業集団”を目指す」に則り、以下の課題に取り組んでまいります。

緑化関連薬剤・資材事業では、主要需要先であるゴルフ場業界の厳しい事業環境に対応すべく、クミアイ化学グループ各社と連携し、販売基盤の更なる強化と、地域に密着した営業活動により、売上高及び収益性の確保に努めてまいります。特に、独自品目である除草剤「ソリストＳＣ」、「スパーダ顆粒水和剤」、「アビシェムフロアブル」、抑草剤「ショートキープ液剤」、植調剤「ドラード液剤」、殺菌剤「ファンターフ顆粒水和剤」及び樹幹注入剤「メガトップ液剤」などの拡販を図るとともに、研究開発部門の強化に努め、ゴルフ場のニーズに合致した農薬・資材を提供してまいります。また、ゴルフ場等の総合メンテナンス分野においても、品質向上並びに新規管理コースの獲得に努めるとともに、ゴルフ場以外の非農耕地である高速道路、鉄道、太陽光発電所などの緑地管理分野の事業強化に努めてまいります。

産業用薬品事業では、国内製紙会社が目指す「品質向上による高付加価値化」や「生産コスト削減」などの要望に合致した提案型営業に徹するとともに、国内外メーカーとの連携を更に強化し、主力商品である「スラコン・防腐剤」、「剥離・コーティング剤」、「異物除去剤」の拡販に努めるとともに、製紙会社の工程に適した商品「パルプ工程用消泡剤」や「酵素系紙力剤」の拡販を図り、売上高及び収益性の確保に努めてまいります。

土木緑化工事事業では、東京オリンピック関連工事及び大阪万博関連工事など、公共工事や民間工事の入札件数は増加が期待されるため、積極的に受注獲得に努めてまいります。造園事業は依然として先行き不透明な状況にあり、技術者・技能者の高齢化や離職並びに若年入職者の減少により、技術・技能の継承が困難な状況が深刻化しております。当事業においても造園・土木施工管理技術者などの育成及び獲得の強化を図るとともに、造園工事の受注獲得に努めてまいります。また、ゴルフ場関連工事は、グループ内の連携を強め、工事の受注獲得に努めてまいります。

以上の事業戦略を確実に実行し、グループを挙げて業務改革、改善を図り、徹底したコスト削減に努め、利益の確保を図ってまいります。

当社グループの企業理念「緑をつくり、育て、守る」ことをモットーに環境関連事業を多角的に展開し、企業価値の一層の向上を目指して引き続き努力してまいる所存ですので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第60期 (平成28年３月期)	第61期 (平成29年３月期)	第62期 (平成29年10月期)	第63期 (平成30年10月期)
売上高（百万円）	11,564	11,632	7,281	12,024
経常利益（百万円）	332	348	507	548
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	253	145	438	434
１株当たり当期純利益（　円　）	39.07	22.36	67.51	66.90
総資産（百万円）	10,894	10,463	10,649	11,139
純資産（百万円）	6,140	6,085	6,491	6,782

(注) 1.　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2.　第62期につきましては、決算期変更に伴い、平成29年４月１日から平成29年10月31日までの７ヶ月となっております。
3.　第63期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成30年10月31日現在）

① 親会社の状況

（ｉ）親会社との関係

会社名	議決権比率	関係内容
クミアイ化学工業株式会社	49.6% (12.9%)	役員兼任、商品及び原材料の仕入

(注) 1.　当社は、クミアイ化学工業株式会社の子会社となる以前に保有していた同社株式（517,070株）を平成30年３月15日付で同社に売却いたしました。
2.　議決権比率の（　）は、間接所有割合で内数であります。

（ⅱ）親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社との取引につきましては、当社の利益を害することがないよう、一般的取引条件と同等の条件となること等に留意し、公正に決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、独立社外取締役から適切な意見を得ながら適正な意思決定手続きを行っていることから、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
良地産業株式会社	90百万円	100.0%	緑化関連薬剤・資材の販売及び薬剤散布請負事業
株式会社理研メンテ	30百万円	100.0%	薬剤散布請負事業及びゴルフ場メンテナンス請負事業
浅田商事株式会社	22百万円	94.9%	緑化関連薬剤・資材の販売及び薬剤散布請負事業
イハラ代弁株式会社	12百万円	58.4%	保険代理業及びリース業
中部リケン株式会社	10百万円	100.0%	緑化関連薬剤・資材の販売及び薬剤散布請負事業

(注)　当社の連結子会社は上記の重要な子会社５社であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年10月31日現在）

区　分	事　業　内　容
緑化関連薬剤・資材	農薬（除草剤、植調剤、殺虫剤、殺菌剤等）、肥料、資材等の販売、ゴルフ場等総合メンテナンス、請負散布
産業用薬品	製紙用薬剤（スライムコントロール剤、防腐剤、剥離・コーティング剤、柔軟剤、歩留・濾水向上剤、異物除去剤、紙力剤、パルプ剤等）、工業用殺菌・防腐剤の販売
土木緑化工事	ゴルフ場関連工事、公園、グランド、高速道路施設の環境緑化、住宅団地・校庭・屋上等の緑化、その他造園工事
その他	保険代理業、リース業、食品添加物販売

(8) 主要な事業所、工場及び研究所（平成30年10月31日現在）

① 当社本社：東京都台東区東上野四丁目８番１号
② 営業拠点：当社支店（仙台、東京、静岡、名古屋、大阪）
浅田商事㈱（東京都台東区）、㈱理研メンテ（静岡県静岡市）、
イハラ代弁㈱（静岡県静岡市）、中部リケン㈱（岐阜県可児市）、
良地産業㈱（山口県下関市）
③ 生産拠点：当社福田工場（静岡県磐田市）
④ 研 究 所：当社研究所（静岡県磐田市）

(9) 従業員の状況（平成30年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
294名	10名減

（注） 上記従業員数には、嘱託を含み、臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	１名減	44.7歳	13.9年

（注） 上記従業員数には、嘱託を含み、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年10月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	55百万円
株式会社みずほ銀行	55百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年10月31日現在）

（1）発行可能株式総数　18,000,000株

（2）発行済株式の総数　6,691,300株

（3）株主数　989名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
クミアイ化学工業株式会社	2,380,381株	36.7%
イハラ建成工業株式会社	450,604	6.9
柴崎一好	269,000	4.1
ケイ・アイ化成株式会社	266,200	4.1
MSIP CLIENT SECURITIES	186,000	2.9
古田竜三	182,000	2.8
理研グリーン従業員持株会	171,095	2.6
共栄火災海上保険株式会社	121,000	1.9
株式会社ビリーフ	119,400	1.8
長沢のり	110,000	1.7

（注）当社は、自己株式199,681株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（平成30年10月31日現在）

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	清水　等	総括、総務部・経営管理部・経理部・産薬事業本部担当 良地産業株式会社 代表取締役社長
専務取締役	篠原卓朗	開発部・業務管理部・土木緑化部担当 イハラ代弁株式会社 代表取締役社長
常務取締役	永田克巳	緑資事業本部担当　緑資事業本部長 株式会社理研メンテ 代表取締役社長 中部リケン株式会社 代表取締役社長
取締役	池部達哉	総務部長
取締役	江口克己	産薬事業本部長
取締役	水越雅之	ゴルフ場管理部担当 緑資事業本部副本部長兼営業部長 浅田商事株式会社 代表取締役社長
取締役	中島正成	クミアイ化学工業株式会社 取締役国内営業本部長
取締役	池田卓弘	クミアイ化学工業株式会社 総務人事部付
取締役	牧野哲也	クミアイ化学工業株式会社 化学品営業本部特販部長
取締役 (常勤監査等委員)	栗原浩	
取締役 (監査等委員)	岡本忍	岡本忍税理士事務所 代表 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	岩田雅人	みどり社会保険労務士事務所 代表

（注）1. 取締役（監査等委員）岡本忍氏及び岩田雅人氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、日常的な情報収集、社内の重要な会議への出席、内部監査室との連携を密にすることで監査・監督機能を強化するため、栗原浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）岡本忍氏及び岩田雅人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成30年１月23日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役細川寛治氏及び影山榮氏が退任し、同株主総会において、牧野哲也氏が取締役に選任され、就任いたしました。
平成30年１月23日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）伊織新一氏が退任し、同株主総会において、栗原浩氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
平成30年１月23日開催の取締役会において常務取締役清水等氏が代表取締役社長、取締役篠原卓朗氏が専務取締役にそれぞれ就任いたしました。
6. 当社は、取締役中島正成氏、池田卓弘氏、牧野哲也氏及び取締役（監査等委員）岡本忍氏、岩田雅人氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額を責任の限度としております。

(2) 取締役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	11名	77百万円
取締役（監査等委員）	4名	17百万円
合計	15名	95百万円

(注) 1. 上記のうち、社外取締役２名に対する報酬等の総額は３百万円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役（３名）に対し、使用人分給与等として33百万円を支給しております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役（監査等委員を除く）12百万円、取締役（監査等委員）１百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、平成30年１月23日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役（監査等委員を除く）２名に対し40百万円、監査等委員である取締役１名に対し８百万円支給しております。なお、この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額48百万円（取締役（監査等委員を除く）39百万円、監査等委員である取締役８百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項（平成30年10月31日現在）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役（監査等委員）岡本忍氏は岡本忍税理士事務所の代表及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と岡本忍税理士事務所及びユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。
取締役（監査等委員）岩田雅人氏はみどり社会保険労務士事務所の代表を兼職しております。なお、当社とみどり社会保険労務士事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	岡本　忍	当期開催の取締役会６回のうち６回出席し、また監査等委員会９回のうち９回出席し、税理士としての専門的観点から、豊富な経験と知見に基づき必要に応じて発言を行っております。
	岩田雅人	当期開催の取締役会６回のうち６回出席し、また監査等委員会９回のうち９回出席し、社会保険労務士としての専門的知識に基づき必要に応じて発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	21百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の提出した監査計画の内容について説明を受けると共に必要に応じて説明を求め、監査計画の妥当性や適切性等を精査すると共に、前事業年度の報酬等及び一般的な水準との比較や経営執行部の評価も合わせ総合的に判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正性を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

1. 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社はコンプライアンス体制にかかる企業行動指針を制定し、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の役員・使用人が法令、定款、企業理念及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) 当社グループの役員はこの行動規範を率先垂範し行動する。また、その徹底を図るため、総務部において当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に職員教育等を行う。

(3) 企業行動指針に則り、当社グループは、反社会的勢力に対して一切の関係を遮断、排除することとし、毅然とした姿勢で対応し、不当な要求には決して応じない。

(4) 内部監査室は、総務部及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）と連携しつつ、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

(5) 代表取締役社長は、繰り返しその精神を当社グループの役職員に伝えることにより、法令及び定款の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(1) 取締役は文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を書面または電磁的記録により記録（以下、「文書」という。）し、適切に保存及び管理する。
(2) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
(3) 取締役会は、文書管理規程の制定及び改定をする場合には、監査等委員会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 取締役会は、当社グループの企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理にかかる規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を構築し、損失の危険の管理を実践する。
(2) 組織横断的なリスク状況のレビューは総務部が行い、各部門及び子会社固有のリスクについては、それぞれ担当部門が関連部門と連携し、必要な規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 代表取締役社長は当社グループの組織全体を通じて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築し、その効率的な運営と監視・監査体制の整備を行う。
(2) 取締役会は経営戦略及び経営計画を決定し、これらによって取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定めるものとする。業務を執行する担当取締役は、当該目標達成のために各部門の具体的目標を設定するとともに、社内規程に規定する意思決定ルールに基づき、当該具体的目標の効率的な達成の方法を定め、実践し、監督する。また当社子会社においてもこれに準拠した体制を構築するものとする。
(3) 執行役員制度を導入するとともに、経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、取締役会の議決を必要としない業務執行のうち、一定の重要な事項については、役付取締役等で構成される常務会において審議、決定のうえ、執行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当社は当社グループの企業集団としての業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社における重要事項の決定にあたっては、事前に協議を行い、子会社の営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を行うことを定め、義務付ける。
(2) 当社の代表取締役社長、業務を執行する担当取締役及びグループ子会社の代表取締役社長は、当社グループの内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
(3) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または管理職等である使用人を子会社の非常勤取締役に選任し、業務状況を監督する。
(4) 監査等委員会と内部監査室は、親会社としてグループ子会社監査を実施する。
(5) 当社グループは、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、有効に運用する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置くものとする。また、当該使用人の人事については、監査等委員会と協議し実施する。
(2) 当該使用人は監査等委員会の職務を補助するにあたって、監査等委員の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の業務執行部門に属する者の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為等を認知した場合、監査等委員会に対して報告を行う。

(2) 取締役会に付議する重要事項及び重要な決定事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、重要な会計方針・会計基準及びその変更、その他重要な事項について監査等委員会に報告を行うものとする。

(3) 当社は、当社グループの役職員が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない旨を定め、当社グループにおいて周知徹底する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長は、監査等委員会及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(2) 当社は、監査等委員の職務の執行により発生する費用を支弁するため、毎年一定額の予算を設けるとともに、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、クミアイ化学グループの一員として、コンプライアンスの徹底と継続的な推進を図るため、「コンプライアンス規程」を制定し、当社のコンプライアンスの取り組みに関する基本的な考え方を役員、全従業員に示し、周知徹底を図っております。また、内部監査室からは、事業所長会議あるいは各部の全体会議におけるコンプライアンス講習会の開催、毎月のコンプライアンス通信の発信などにより、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、クミアイ化学グループのコンプライアンス意識調査に参加し、啓発活動につなげております。内部通報制度として、「理研グリーンホットライン運用規則」に基づき、社外相談窓口を運用し、事案についてはコンプライアンス委員会にて審議対応しております。

(2) リスク管理体制

「経営リスク管理規程」を制定し、これを基にリスク管理体制の構築を行っております。

(3) 取締役の職務執行及び効率性の確保体制

取締役会を適宜開催し、経営理念や中期経営計画策定のための経営基本方針等の重要な業務執行に関する事項を審議・決議しております。また、執行役員会、常務会を毎月開催し、経営の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図っております。

(4) グループ企業の内部統制

「関係会社管理規程」に基づき、重要事項の決定にあたっては事前に協議を行うほか、毎月の執行役員会、部長会において、子会社から報告を受け、情報を共有しております。財務報告に係る内部統制も全社的観点、決算財務報告の観点から報告を受け、改善指摘することにより内部統制の実効性を向上させております。

(5) 監査等委員会の職務執行及び監査等委員会監査の実効性確保に関する取り組み

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、執行役員会、部長会等の重要な会議への出席、稟議書や業務執行に関する重要な書類の閲覧のほか、取締役、内部監査室、会計監査人と定期的に意見・情報交換を実施しております。また、監査等委員は、内部監査室と連携して、当社の各部門・事業所や子会社の往査・調査を実施しており、これらの監査等委員会の職務執行を通して取締役の職務執行や内部統制システムの整備・運用状況について監査しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成30年10月31日現在）
（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**8,314,306**
現金及び預金	3,376,420
受取手形及び売掛金	2,683,086
完成工事未収入金	143,207
リース投資資産	165,663
商品及び製品	1,169,801
仕掛品	5,903
原材料及び貯蔵品	184,329
未成工事支出金	225,931
繰延税金資産	126,909
その他	298,966
貸倒引当金	△65,914
固定資産	**2,825,360**
有形固定資産	**1,797,917**
建物及び構築物	378,433
機械装置及び運搬具	37,751
土地	1,236,998
リース資産	85,597
その他	59,137
無形固定資産	**147,187**
のれん	41,026
ソフトウェア	97,283
その他	8,877
投資その他の資産	**880,254**
投資有価証券	174,128
長期貸付金	7,015
繰延税金資産	139,815
リース投資資産	226,196
ゴルフ会員権	217,697
その他	296,166
貸倒引当金	△180,765
資産合計	**11,139,666**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**3,416,376**
支払手形及び買掛金	2,243,075
工事未払金	162,698
１年内返済予定の長期借入金	111,136
リース債務	164,576
未払法人税等	70,545
未払消費税等	43,198
賞与引当金	187,489
その他	433,657
固定負債	**940,872**
リース債務	237,015
退職給付に係る負債	531,905
役員退職慰労引当金	110,425
繰延税金負債	58,047
その他	3,478
負債合計	**4,357,248**
（純資産の部）	
株主資本	**6,553,198**
資本金	**1,102,428**
資本剰余金	**1,328,851**
利益剰余金	**4,173,195**
自己株式	**△51,276**
その他の包括利益累計額	**34,167**
その他有価証券評価差額金	**34,167**
非支配株主持分	**195,051**
純資産合計	**6,782,418**
負債及び純資産合計	**11,139,666**

連結損益計算書

（平成29年11月１日から
平成30年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**12,024,714**
売上原価		**8,750,875**
売上総利益		**3,273,838**
販売費及び一般管理費		**2,749,445**
営業利益		**524,392**
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,891	
受取賃貸料	9,131	
雑収入	10,925	30,948
営業外費用		
支払利息	930	
貸倒引当金繰入額	4,490	
雑損失	1,315	6,736
経常利益		**548,604**
特別利益		
受取保険金	366	
親会社株式売却益	129,083	
保険解約返戻金	4,886	
固定資産受贈益	46,066	180,403
特別損失		
リース解約損	438	
ゴルフ会員権売却損	1,240	
事務所移転費用	6,936	
固定資産廃棄損	5,733	
ゴルフ会員権評価損	4,470	18,818
税金等調整前当期純利益		**710,190**
法人税、住民税及び事業税	243,964	
法人税等調整額	△1,320	242,643
当期純利益		**467,546**
非支配株主に帰属する当期純利益		**33,250**
親会社株主に帰属する当期純利益		**434,296**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年11月１日から
平成30年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年11月1日残高	1,102,428	1,328,851	3,771,359	△51,120	6,151,517
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△32,460		△32,460
親会社株主に帰属する当期純利益			434,296		434,296
自己株式の取得				△155	△155
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	401,836	△155	401,680
平成30年10月31日残高	1,102,428	1,328,851	4,173,195	△51,276	6,553,198

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成29年11月1日残高	155,339	155,339	184,501	6,491,358
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△32,460
親会社株主に帰属する当期純利益				434,296
自己株式の取得				△155
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△121,171	△121,171	10,550	△110,620
連結会計年度中の変動額合計	△121,171	△121,171	10,550	291,059
平成30年10月31日残高	34,167	34,167	195,051	6,782,418

貸借対照表

(平成30年10月31日現在)
(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**7,031,458**
現金預金	2,398,318
受取手形	601,578
売掛金	2,119,067
完成工事未収入金	143,207
商品及び製品	974,940
原材料及び貯蔵品	184,329
未成工事支出金	225,931
繰延税金資産	68,119
関係会社短期貸付金	110,000
未収入金	212,112
その他の流動資産	38,387
貸倒引当金	△44,534
固定資産	**2,456,251**
有形固定資産	**1,116,136**
建物	251,418
構築物	16,524
機械及び装置	10,519
車輌運搬具	316
工具器具備品	34,402
土地	763,068
リース資産	39,885
無形固定資産	**101,010**
のれん	166
ソフトウエア	96,645
その他の無形固定資産	4,199
投資その他の資産	**1,239,104**
投資有価証券	61,429
関係会社株式	538,724
出資金	2,150
長期貸付金	7,015
関係会社長期貸付金	300,000
長期前払費用	4,334
繰延税金資産	100,552
保険料積立金	23,498
敷金	76,668
差入保証金	95,760
ゴルフ会員権	90,362
その他の投資	20,610
貸倒引当金	△82,000
資産合計	**9,487,709**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**3,067,378**
支払手形	69,790
買掛金	1,981,322
工事未払金	165,226
1年内返済予定の長期借入金	111,136
リース債務	14,153
未払金	271,646
未成工事受入金	110,429
未払法人税等	31,044
未払消費税等	31,640
未払費用	30,358
預り金	11,048
賞与引当金	115,000
完成工事補償引当金	1,000
その他の流動負債	123,582
固定負債	**468,049**
リース債務	30,235
退職給付引当金	384,917
役員退職慰労引当金	51,438
その他の固定負債	1,458
負債合計	**3,535,427**
(純資産の部)	
株主資本	**5,944,267**
資本金	**1,102,428**
資本剰余金	**1,328,851**
資本準備金	1,328,851
利益剰余金	**3,569,012**
利益準備金	128,500
その他利益剰余金	3,440,512
固定資産圧縮積立金	78,810
研究開発積立金	300,000
別途積立金	2,220,000
繰越利益剰余金	841,702
自己株式	**△56,025**
評価・換算差額等	**8,015**
その他有価証券評価差額金	**8,015**
純資産合計	**5,952,282**
負債及び純資産合計	**9,487,709**

損益計算書

（平成29年11月１日から
平成30年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
商品売上高	**6,333,242**	
製品売上高	**2,252,010**	
土木緑化工事高	**1,347,206**	**9,932,459**
売上原価		
商品売上原価	**5,270,993**	
製品売上原価	**1,274,602**	
土木緑化工事原価	**1,216,346**	**7,761,942**
売上総利益		**2,170,516**
販売費及び一般管理費		**1,926,706**
営業利益		**243,810**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,861	
受取賃貸料	1,920	
雑収入	8,388	26,170
営業外費用		
支払利息	930	
貸倒引当金繰入額	3,239	
雑損失	859	5,028
経常利益		**264,952**
特別利益		
受取保険金	366	
親会社株式売却益	85,097	85,464
特別損失		
固定資産廃棄損	4,768	
事務所移転費用	6,936	
リース解約損	438	
ゴルフ会員権評価損	20	12,162
税引前当期純利益		**338,253**
法人税、住民税及び事業税	116,000	
法人税等調整額	△8,070	107,929
当期純利益		**230,324**

株主資本等変動計算書

（平成29年11月１日から
平成30年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
					その他利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成29年11月1日残高	1,102,428	1,328,851	1,328,851	128,500	79,564	300,000	2,220,000	643,084	3,371,148
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△32,460	△32,460
当期純利益								230,324	230,324
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の取崩					△753			753	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△753	—	—	198,617	197,864
平成30年10月31日残高	1,102,428	1,328,851	1,328,851	128,500	78,810	300,000	2,220,000	841,702	3,569,012

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年11月1日残高	△55,869	5,746,558	98,890	98,890	5,845,449
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△32,460			△32,460
当期純利益		230,324			230,324
自己株式の取得	△155	△155			△155
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△90,875	△90,875	△90,875
事業年度中の変動額合計	△155	197,708	△90,875	△90,875	106,832
平成30年10月31日残高	△56,025	5,944,267	8,015	8,015	5,952,282

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年12月10日

株式会社理研グリーン
取締役会　御中

芙　蓉　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員 公認会計士　鈴木　岳 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士　鈴木信行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社理研グリーンの平成29年11月１日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社理研グリーン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成30年12月10日

株式会社理研グリーン
取締役会　御中

芙　蓉　監　査　法　人
指定社員 業務執行社員 公認会計士　鈴木　岳 ㊞
指定社員 業務執行社員 公認会計士　鈴木信行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社理研グリーンの平成29年11月１日から平成30年10月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年11月１日から平成30年10月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月11日

株式会社理研グリーン　監査等委員会

常勤監査等委員　栗　原　　浩 ㊞

監査等委員　岡　本　　忍 ㊞

監査等委員　岩　田　雅　人 ㊞

（注） 監査等委員岡本忍及び岩田雅人の両氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開や財務体質の強化等を総合的に勘案しながら、長期に安定的な配当を継続して行うことを基本とし、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項
（1）配当財産の種類
　　金銭といたします。
（2）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金５円　　総額32,458,095円
（3）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成31年１月24日（木曜日）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（９名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、意思決定及び業務の迅速化・効率化を図るため２名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会は相当であると判断しており、特段の意見はございません。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 清水等（しみず ひとし） (昭和25年12月13日生)	昭和49年４月　クミアイ化学工業㈱入社 平成19年１月　同社取締役販売推進部長 平成21年１月　同社常務取締役 平成24年６月　当社常務取締役研究開発部長 平成24年11月　当社常務取締役 平成26年５月　当社常務取締役緑資事業本部副本部長 兼業務管理部長 平成27年７月　当社常務取締役開発普及本部長 兼業務管理部長 平成29年１月　当社常務取締役、開発部・業務管理部担当 平成30年１月　良地産業㈱代表取締役社長（現在） 平成30年１月　当社代表取締役社長、総括、総務部・経営管理部・経理部・産業事業本部担当（現在） （重要な兼職の状況） 良地産業㈱　代表取締役社長	6,600株
	【取締役候補者とした理由】 清水等氏は、長年に渡り開発部門・業務管理部門を指揮するとともに、平成30年からは代表取締役社長として当社グループの経営全般を牽引してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。		
2	再任 篠原卓朗（しの はら たく ろう） (昭和32年11月５日生)	昭和57年４月　クミアイ化学工業㈱入社 平成17年２月　K-I CHEMICAL U.S.A. Inc.社長 平成26年12月　クミアイ化学工業㈱海外営業本部副本部長 平成27年１月　同社理事海外営業本部副本部長 平成28年１月　同社取締役海外営業本部副本部長 平成29年６月　当社取締役 平成30年１月　イハラ代弁㈱代表取締役社長（現在） 平成30年１月　当社専務取締役、開発部・業務管理部 土木緑化部担当（現在） （重要な兼職の状況） イハラ代弁㈱　代表取締役社長	2,400株
	【取締役候補者とした理由】 篠原卓朗氏は、専務取締役として開発部門、業務管理部門、土木緑化部門を指揮してまいりました。これらの経験及び海外営業における幅広い見識を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 永田克巳（ながた かつみ） （昭和29年2月12日生）	昭和51年４月　当社入社 平成20年６月　当社執行役員緑化薬剤・資材事業部副部長 兼東京支店長 平成23年６月　当社取締役緑化薬剤・資材事業部副部長 兼東京支店長 平成24年６月　当社取締役緑資事業本部副本部長 兼東京支店長 平成26年５月　当社取締役緑資事業本部営業部長 平成27年７月　当社取締役緑資事業本部長 平成28年６月　中部リケン㈱代表取締役社長（現在） 平成28年６月　当社常務取締役、緑資事業本部担当、緑資事業本部長（現在） 平成30年１月　㈱理研メンテ代表取締役社長（現在） （重要な兼職の状況） 中部リケン㈱　代表取締役社長 ㈱理研メンテ　代表取締役社長	8,833株
	【取締役候補者とした理由】 永田克巳氏は、常務取締役緑資事業本部長として緑資事業部門を指揮するとともに、当社子会社の社長を務めております。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。		
4	再任 江口克己（えぐち かつみ） （昭和31年6月9日生）	昭和57年４月　クミアイ化学工業㈱入社 平成６年５月　同社ロンドン駐在員事務所長 平成18年６月　K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.社長 平成24年６月　当社取締役、産薬部担当 平成26年５月　当社取締役産薬事業本部長（現在）	11,400株
	【取締役候補者とした理由】 江口克己氏は、海外営業における豊富な経験と見識により取締役産薬事業本部長として産薬事業部門を指揮してまいりました。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>再任

みずこしまさゆき
水越雅之
(昭和31年11月29日生)</td><td>昭和56年１月　当社入社
平成21年11月　浅田商事㈱常務取締役
平成24年６月　当社執行役員
平成26年６月　浅田商事㈱代表取締役社長（現在）
平成27年７月　当社執行役員緑資事業本部営業部長
平成28年６月　当社取締役緑資事業本部営業部長
平成30年１月　当社取締役、ゴルフ場管理部担当、緑資事業本部副本部長兼営業部長（現在）

(重要な兼職の状況)
浅田商事㈱　代表取締役社長</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
水越雅之氏は、取締役緑資事業本部副本部長兼営業部長として営業部門を指揮するとともに、当社子会社の社長を務めております。これらの経験及び実績を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>再任

なかしままさなり
中島正成
(昭和32年４月３日生)</td><td>昭和55年４月　クミアイ化学工業㈱入社
平成22年７月　同社特販部長
平成23年６月　当社社外監査役
平成25年１月　クミアイ化学工業㈱理事特販部長
平成27年１月　同社取締役特販部長
平成28年６月　同社取締役営業本部長
平成28年６月　当社取締役（現在）
平成29年５月　クミアイ化学工業㈱取締役国内営業本部長（現在）

(重要な兼職の状況)
クミアイ化学工業㈱　取締役国内営業本部長</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
中島正成氏は、クミアイ化学工業株式会社の取締役国内営業本部長を務められており、国内営業における長年の経験と幅広い見識を引き続き、当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	新任 たかまけんじ 高間研治 （昭和33年12月11日生）	昭和56年４月　クミアイ化学工業㈱入社 平成18年２月　同社国際開発部国際開発課長 平成25年４月　同社研究開発部次長 平成29年５月　同社研開企画部長 平成30年１月　同社執行役員開発推進部長（現在） （重要な兼職の状況） クミアイ化学工業㈱　執行役員開発推進部長	0株
	【取締役候補者とした理由】 高間研治氏は、クミアイ化学工業株式会社の執行役員開発推進部長を務められており、農薬企業の豊富な知見を当社グループの経営に活かすことを期待し、取締役候補者といたしました。		

注（1）候補者清水等氏は、良地産業株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品の販売及び雑草防除委託等の取引関係があります。
（2）候補者篠原卓朗氏は、イハラ代弁株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と保険及び自動車リース等の取引関係があります。
（3）候補者永田克巳氏は、中部リケン株式会社及び株式会社理研メンテの代表取締役社長を兼務しており、当社は両社と製品の販売及び雑草防除委託等の取引関係があります。
（4）候補者水越雅之氏は、浅田商事株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と製品の販売及び雑草防除委託等の取引関係があります。
（5）候補者中島正成氏及び高間研治氏は、上記「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載の通り、当社の親会社であり主要な取引先であるクミアイ化学工業株式会社の業務執行者であります。当社は同社と商品及び原材料等の取引関係があります。
（6）当社は中島正成氏との間において、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、中島正成氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定です。また、高間研治氏の選任が承認された場合には、同氏との間においても、同様の契約を締結する予定です。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
みずの　ひろ　ゆき 水　野　裕　之 (昭和39年１月２日生)	平成４年10月　司法書士水野裕之事務所所長（現在） 平成21年５月　社団法人静岡公共嘱託登記司法書士協会理事長 平成23年５月　静岡県司法書士政治連盟会長（現在） 平成28年11月　㈱i.a.c代表取締役（現在） （重要な兼職の状況） 司法書士水野裕之事務所　所長	0株

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】
水野裕之氏は、長年法律事務に携わる中で培ってきた経験と幅広い見識を監査等委員である取締役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

注（1）補欠候補者水野裕之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
（2）水野裕之氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
水野裕之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
（3）水野裕之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定により、同氏との間において、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第４号議案　監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は平成28年６月29日開催の第60回定時株主総会において年額20百万円以内とご承認をいただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と変更させていただきたいと存じます。
なお、現在の監査等委員である取締役の員数は３名であります。

第５号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任されます池部達哉氏、池田卓弘氏及び牧野哲也氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。
退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
池部達哉（いけべ たつや）	平成24年６月　当社取締役（現在に至る）
池田卓弘（いけだ たくひろ）	平成29年６月　当社取締役（現在に至る）
牧野哲也（まきの てつや）	平成30年１月　当社取締役（現在に至る）

以　上

<MEMO>

【株主総会会場ご案内図】

会 場　東天紅上野店　５階　飛鳥の間

住 所　東京都台東区池之端一丁目４番１号

電 話　03（3828）5111

- ●地下鉄（千代田線）　湯島駅から徒歩３分
- ●地下鉄（銀座線）　上野広小路駅から徒歩10分
- ●地下鉄（大江戸線）　上野御徒町駅から徒歩10分
- ●JR　御徒町駅から徒歩13分
- ●JR・京成　上野駅から徒歩13分

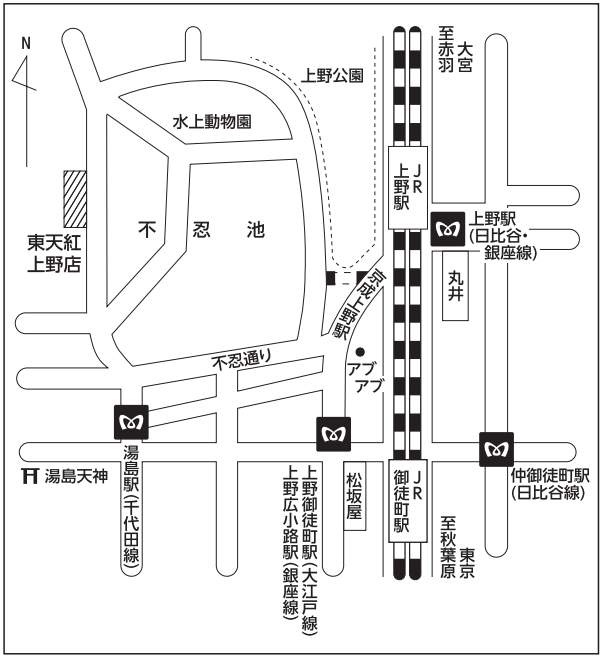

UD FONT by MORISAWA

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。